

平成27年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	人権擁護委員事業			
予算科目	3 款 1 項 1 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～福祉施策の向上と充実			
所管課情報	担当課:	福祉課	電話番号(内線):	526
記入者情報	所属長:	渡辺 悦子	担当責任者:	米湊 明弘
事業の性格	内部管理事務			
実施期間	【開始年度】平成 18 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	人権擁護委員活動の対象となる市民			
根拠法令等	人権擁護委員法			
事業の目的	1. 自由人権思想に関する啓発をすること。2. 民間における人権擁護運動の助長に努めること。3. 人権侵犯事件につき、その救済のため、調査及び情報の収集をなし、法務大臣への報告、関係機関への勧告等適切な処置を講ずること。			
事業の内容	人権相談所開設に要する経費・研修活動に対する補助金交付。人権相談・啓発活動へのサポート。「人権の花運動」の実施。			
改善策の具体的な取り組み(当初)	多様化・複雑化する人権課題に対応するため、人権関係研修会へ参加し情報収集に努め、また、低年齢化するいじめ問題に対応するため、学校教育機関との連携を行う。			
改善策の具体的な取り組み				

事業費及び財源内訳					
項目		26年度決算	27年度予算	9月末の執行状況	27年度決算
事業費	直接事業費	698	789	623	685
	人件費	1,114	1,126	563	1,126
	合計	0	1,915	1,186	1,811
人件費内訳	人工数	0.14	0.14	0.07	0.14
	人件費単価	7,954	8,042	8,042	8,042
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	1,113	1,125	562	1,125
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	50	50	50	50
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	1,762	1,865	1,136	1,761

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	26年度実績	27年度予定	9月末の実績	27年度実績
人権相談活動	件	105	110	48	101
人権啓発活動	件	2	2	2	3
「人権の花運動」の実施	件	1	1	1	1

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	5年間の実績
	770	770	0	0	0	1,540

成果指標				
成果指標	人権相談受付、人権啓発活動実施各件数			
指標設定の考え方	人権思想に関する啓発及び宣伝を行い、人権に関する相談を気軽に行えるような意識付けをして、相談件数の増加を目指す。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	目標27年度
目標	100	100	0	0
実績	108	105	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	伊予市支部9名の委員は、各地域で定例相談業務に従事するほか、法務局での電話相談など、幅広く多様な相談に乗っていただいている。また、人権意識の向上及び人権擁護委員のアピールを兼ねて市内イベント等で啓発活動を行い、昨年度を上回る活動が実施できた。人権の花運動では、今年度で市内全ての小学校で実施することができ、学校連携が図れ特色ある活動が継続され今後も必要と考える。市民からの相談を効率的に受け入れるためにも状況に応じ相談会場の変更等を検討する必要がある。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	松山地区人権擁護委員協議会伊予市支部の9名の委員は、無償で、各地域での定例相談業務に従事するほか、法務局での電話相談など、こどもから高齢者まで幅広く多様な相談に乗っていただいている。あくまでも、専門機関につなげるまでの繋ぎではあるが、地域で活躍する経験豊富で人徳のある方たちが、親身に相談対応をしていただくことは、これからの地域の絆をつなぐ強化する手段であると確信している。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題